

「大韓民國國史教科書研究所/慰安婦法廢止國民行動」

ベルリン慰安婦像問題に対する声明

2020年10月16日

ベルリン中區に設置された慰安婦像に対する、私たちの立場

9月28日、ドイツベルリン中區でいわゆる「平和の像」と呼ばれる慰安婦銅像除幕式が開かれた。以後10月7日中區庁長は銅像座臺に刻まれた碑文内容を問題視し、設置承認を取消し、10月14日まで撤去することを要求した。しかし、中區庁は現地市民団体のコリア協議會(Korea Verband)の抵抗にあい、銅像の撤去を保留して法院の判断を待つことにした。これまで慰安婦問題を調査研究して問題を提起してきた私たちは、このような一連の事態にくやしさを消すことができません。その理由は、この「平和」という名前の慰安婦銅像は歴史的事實を歪曲した造形物であるからである。その理由は、次のとおりである。

1. 日本軍は朝鮮女性を強制連行しなかった。

ドイツベルリン中區に「平和の像」という名前で建てられた銅像は人類歴史上最も長い職業的な賣春婦を形象化したものである。賣春婦は、ほとんど貧困のために自意または他意によって悪の巣窟に陥る。太平洋戦争時期日本軍慰安婦がされた朝鮮の女性たちも大部分、空腹と貧しさのため就業詐欺、公務詐欺、人身賣買など各種犯罪者たちの魔の手にかかってその道に入った。これらの詐欺犯は朝鮮女性を利用して多くのお金を稼ぐことができるので、手段と方法を選ばず、戦争地域の慰安所だけでなく、国内外賣春業所に集めたのである。彼らは朝鮮の女性を連れて行った動機もお金を稼ぐためであり、ついて行った女性たちもお金を儲けるためだった。

世界のどの国の軍隊がお金のために女性を騙して連れて行くことがあろうか。これは太平洋戦争当時の日本軍も例外ではない。大韓民國挺身隊対策協議會で發刊した證言集(1)でさえ「これまで發見された軍文書中に慰安婦動員方式を具體的に説明してくれるのは一件もない。」としており、1996年ラディカクマラスワミ UN 人權委員會報告書でも、「第2次世界大戦に至るまでの時期と戦争期間中の軍性奴隸募集の説明を敘述する上で最も問題となる側面は、殘存したり、公開された實際の募集過程に關した公式文書がないということだ」とした。

したがって、日本軍が朝鮮人女性を強制連行したことは事實ではない。

2. 慰安婦は日本軍性奴隸ではない。

1996年ラディカクマラスワミ UN 人権委報告書では、「慰安所という制度設立の公式的な名分は賣春行爲を制度化し、それ通して賣春行爲を統制することで、陸軍の占領地域で報告されている強姦報告の数値を減らすことができる。」とした。ここ賣春行爲の制度化とは、まさしく合法的賣春をいい、慰安所は、これらの合法的賣春行爲が行われた空間なのである。すなわち慰安所は慰安婦の主人[抱主]が日本軍に女性を性商品に提供して經濟的利得を取る空間であり、日本軍は慰安所で定した階級別時間別料金を支払い性欲を解消する「性買受者」だった。日本軍は、慰安所規定に基づいて制限された時間に少なくともお金を支払わなければ慰安所を利用することができなかった。お金がなくて時間がなければ慰安所を利用することができず、さらに慰安婦を勝手に扱ったり虐待することもできなかった。慰安婦を實質的に強制することができる人は、前借金を支拂し女性を買って營業をする慰安所主人であって日本軍ではない。

したがって、慰安婦を日本軍性奴隷と呼ぶのは事實を歪曲したものである。

3. 慰安婦は戦争犯罪被害者ではない。

1998年マクドゥーガル UN 報告書には、「強姦を含めた性暴力行爲は國際紛争が進行している間、敵軍や占領軍に依って恣行されたとき、ジュネーブ協約の重大な違反を構成することができる。」とし、戦争犯罪とは「國際紛争が起こる地域で現地女性を対象とした強姦を含めた性暴力行爲である」と定義した。また、現在韓国で資金横領など嫌疑で調査を受けている國會議員尹美香も日本軍慰安所の設立目的を「占領地域での拉致、強姦のような戦時性暴力を予防する爲だとし、軍人たちの性病予防のためであり、軍人たちの士氣を高めるためである」と話している。つまり、慰安所は武力衝突地域で占領軍人の現地女性に対する拉致、強姦、殺害のような戦争犯罪を防止するための合法的賣春施設なのである。このような目的で設置された施設で働く女性を戦争犯罪被害者というのは論理的に矛盾している。しかもこの施設で働いたほとんどの慰安婦が朝鮮をはじめとする他國からお金を稼ぐために来た女性であった。占領地女性を対象に恣行された戦争犯罪と日本軍慰安所の性格が全く違うことがわかる。

したがって、慰安婦は日本軍による戦争犯罪被害者ではないのである。

4.最後に、碑文から「1991年8月14日沈黙を破った人」に言及された金學順氏は日本軍に強制に連れて行かれたということや、性奴隷生活をおくったことも事実ではない。1924年滿洲吉林省で生まれた金氏は15歳の時、妓生を育てる養父に40円で売られた。養父は金氏を平壤妓生學校に送り、2年の間にの妓生教育をさせた後、国内營業をするためにあちこち歩き回ったが、年齢制限に引っかかり營業を行うことができなく中國に行った。

養父について中国北京に行った金氏はそこから星を二つ付けた將校と軍人たちに拉致されたと証言したが、これは信じ難い。金氏は1991年当時、「私を連れて行った養父も当時日本軍人たちにお金ももらえず武力で私は奪われた。」という報道と「養女を利用して日本軍を相手に「營業」をしようと思っていた養父は日本軍の銃剣に脅かされ、一銭ももらえず、彼女らを日本軍に引き渡した」という話を推測すると、金氏を連れて行った人は日本軍人だとは言えない。この世の中で国を問わず、女性を人身売買する軍隊はないからだ。特に1991年当時、新聞報道には「金おばあさんが従軍慰安婦に連れて行かれた満16歳の1940年の春。幼くして父を亡くし、母さえも再婚し、13歳とき平壤のある家に養女になった金お婆さんは平壤妓生學校を出て、もう一人の養女と養父と一緒に日中戦争が熾烈な中国中部地方に連れて行かれた」とある内容を見ても、養父によって連れて行かれたことが明確に理解できる。何よりも金氏の証言のなかでどこにも日本軍によって強制的に連れて行かれたという言葉がないのである。

したがって、金氏を日本軍被害者というのは事実を歪曲したものと言える。

以上に説明したように、日本軍慰安婦に対して「日本軍の強制連行、日本軍性奴隷、戦争犯罪被害者」としたコリア協議会の主張は慰安婦の事実を歪曲したものである。そのため、「第2次世界大戦中、日本軍は数多くの少女と女性を全アジア太平洋地域で強制的に連れて行って性奴隷にした。平和の少女像は所謂「慰安婦」被害者たちの苦痛を記憶させるものである。この少女像は1991年8月14日生存者が沈黙を破っこれら暴力の歴史が世界的に再發されることを防ぐため献身的な彼女らの勇気を称えるものである。」という碑文は慰安婦の真実を明らかに歪曲捏造したものである。

これをもち、私たち國史教科書研究所と慰安婦法廢止國民行動は、ベルリン中区庁とドイツの方々、そして世界中の方々に、私たちの所見を宣言します。

1. 「平和の銅像」は大韓民國の正義記憶連帯が慰安婦眞實を歪曲捏造して形象化した葛藤と分裂の象徴物であることを正確に認識しなければならない。
2. ドイツベルリン中区庁長は所謂「平和の銅像」を即刻撤去して葛藤と分裂を終熄なければならない。
3. ドイツ國民は日本軍慰安婦に対し歴史的事実を正確に認識することのみが、日韓間の外交上の葛藤を解消し、眞の「平和」に繋がる道であることを認識して下さることを願います。